

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

急性呼吸器感染症サーベイランス実施に向けた準備について（依頼）
（報告対象は府内の内科・小児科定点／該当機関には府から協力依頼を郵送済）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記通知に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので、情報提供いたします。

本通知は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第156号）に基づき、急性呼吸器感染症（以下、ARI）を、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第1条に規定する5類感染症に追加するとともに、法第14条に基づき、令和7年4月7日以降、ARI定点（既存のインフルエンザ／COVID-19定点及び小児科定点を活用し、各都道府県が指定）からの届出により発生動向を把握することを連絡するものです。

ARIの定義に合致する症例数及び収集された検体又は病原体から、各感染症の患者数や病原体等の発生数を集計し、国内のARIの発生の傾向トレンドや水準レベルを踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握することを目的にしています。

これを踏まえ、円滑な定点把握の対象追加を踏まえた上でのARIサーベイランス実施に向けた備えた準備に向け、各自治体において、管内の各保健所、医療機関等との調整等を進めることが依頼されています。

貴会におかれましてもご了解の程お願い申し上げます。

＜追記＞

本サーベイランスの対象は、府内の内科・小児科定点（約300機関）であり、該当する医療機関には大阪府から案内が郵送されています。本会からも大阪小児科医会と大阪府内科医会に情報提供を行っておりますことを申し添えます。

●参考（日本医師会ホームページ）

- ・日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2024ken2_1605.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）